

任意継続組合員の皆さまに 今後のスケジュールをお知らせします



すべての任意継続組合員の方へ

平成31年(令和元年)分の掛金の収納証明書を送付します

申込不要

1月下旬発送

平成31年1月から令和元年12月の間に公立学校共済組合が収納した任意継続掛金について、証明書を送付します。**確定申告をされる際に、社会保険料控除欄に記入する金額の参考としてご利用ください。**

令和2年4月以降も任意継続組合員の方へ

1 令和2年度の掛金の払込取扱票を送付します

申込不要

3月中旬発送

令和2年3月中旬に令和2年度任意継続掛金の掛金額決定通知書と払込取扱票を送付します。任意継続掛金は、退職時の標準報酬月額を基に算出されているため、**原則として2年目で掛金が大幅に減額されることはありません。**

2 令和2年度の掛金の払込方法の変更について

申込必要

令和2年度の任意継続掛金の払込方法は原則として、前年度と同じ方法になりますが、掛金払込方法の変更を希望される場合は、**令和2年2月7日(金)まで【必着】**に郵送にてお申込みください。

※払込方法は令和2年4月分から変更になります。 ※払込方法の変更手続は、**年1回この時期のみ**です。

申込方法 次の事項を記入の上、書類送付先へ郵送でお申込みください(様式は問いません。)

ア 任意継続組合員証番号

イ 氏名

ウ 連絡先電話番号(日中連絡の取れる電話番号)

エ 希望する払込方法

払込方法は、下記①から④の中から選んでください。

①口座振替(毎月引落) 新たに口座振替を希望する方には、後日、口座番号などを指定していただく用紙をお送りします。金融機関はみずほ銀行のみとなります。

②振込取扱票(毎月払い)

③振込取扱票(半年払い)

④振込取扱票(1年払い)

約1%割引

約2%割引

**1年払いまたは半年払いで
前納すると割引があります。**

**2月7日(金)まで
【必着】**

書類送付先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
東京都教育庁福利厚生部内 公立学校共済組合東京支部 福利厚生課経理担当 宛て

令和2年3月末で任意継続組合員期間が満了となる方へ

資格担当(03-5320-6826)から令和2年3月下旬に資格喪失証明書を送付します。4月1日以降に次の健康保険に加入する手続きをしてください。

申込不要

3月下旬発送

問合せ先

福利厚生課経理担当

☎03-5320-6822